

令和7年度 消防設備士講習案内

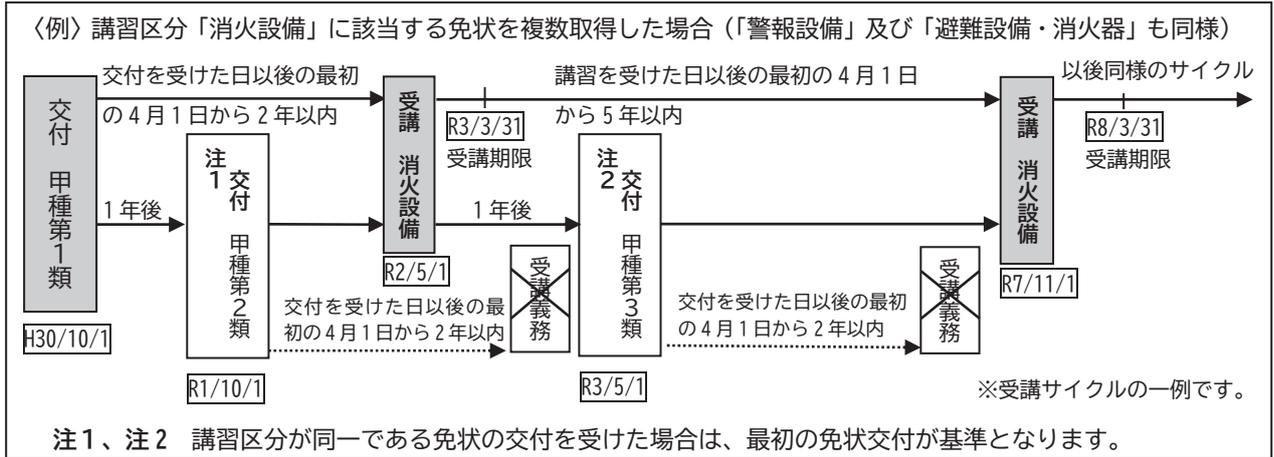
東京消防庁
公益財団法人
東京防災救急協会

1 受講対象者

消防設備士免状の交付を受けている方

2 受講期限（講習区分ごと）

- (1) 免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内
- (2) (1)の講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内



ここが便利！

オンライン講習

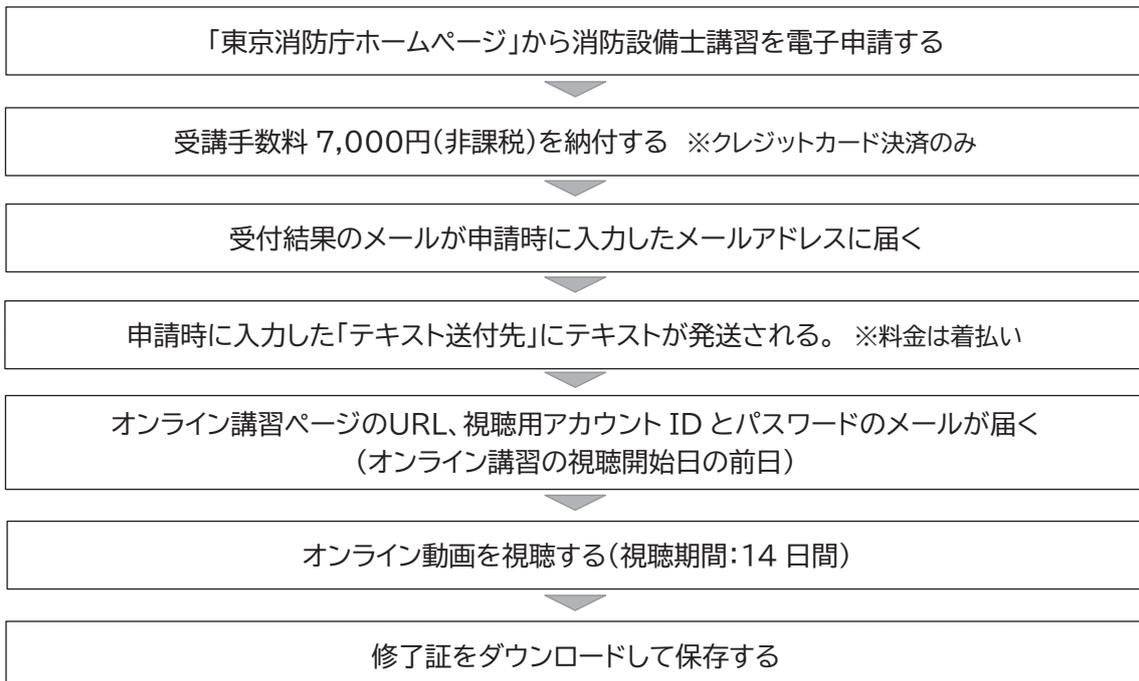
Point 職場で、自宅で、自分のペースで視聴期間内に何度でも学べる！
Point 講習はオンラインで完結！！

パソコン等から電子申請し、講習を受講できます。



東京消防庁ホームページ
【オンライン講習】

1 オンライン講習の受講手順



2 講習日程等

オンライン講習は同じ申請期間及び動画視聴期間で以下の3区分の講習を実施します。

講習区分	免状種別
消火設備	甲種第1・2・3類、乙種第1・2・3類
警報設備	甲種第4類、乙種第4・7類
避難設備・消火器	甲種第5類、乙種第5・6類

申請期間	動画視聴期間	申請期間	動画視聴期間
令和7年3月1日～3月15日	令和7年4月17日～4月30日	令和7年9月1日～9月15日	令和7年11月4日～11月17日
4月1日～4月15日	6月2日～6月15日	10月1日～10月15日	12月1日～12月14日
5月1日～5月15日	7月1日～7月14日	11月1日～11月15日	令和8年1月6日～1月19日
6月1日～6月15日	8月1日～8月14日	12月1日～12月10日	2月2日～2月15日
7月1日～7月15日	9月1日～9月14日	令和8年1月5日～1月15日	3月3日～3月16日
8月1日～8月15日	10月1日～10月14日	2月1日～2月11日	

3 申請時の注意事項

- (1) オンライン講習の受講申請は電子申請のみです。消防署等の窓口では申請できません。
- (2) 受講手数料の支払いはクレジットカード決済のみです。現金等でのお支払いはできません。
また、領収書の発行はできません。
- (3) 受講のキャンセルによる受講手数料の返金はできません。
- (4) 講習科目の一部免除はできません。
- (5) 動画の視聴には、カメラ機能が利用できるパソコンが必要です。

対面講習

対面講習とは、講習会場に集合して講義を受講する形式の講習です。

1 申請方法

- (1) 申請場所
東京都内の各消防署、消防分署又は消防出張所（稲城市及び島しょ地域を除く。）
※ 講習会場では申請できません。
- (2) 受付日時
月曜日～金曜日 午前8時30分から午後4時30分まで（祝日及び年末年始を除く。）
- (3) 申請の締切日
各講習実施日の7日前まで（締切日が土日祝日及び年末年始の場合は、その後の最初の平日まで。）
なお、定員になり次第締め切ります。
- (4) 申請に必要な書類等
 - ① 申請書
 - ② 消防設備士免状
 - ③ 受講手数料7,000円（非課税）
申請書は、東京都内の各消防署、消防分署及び消防出張所に準備してあります。
なお、東京消防庁ホームページ（各種申請様式）からもダウンロードすることができます。
※ 申請時に提出した書類及び手数料は、一切お返しできません。
空席の状況は、東京消防庁ホームページで確認できます。



東京消防庁ホームページ
【空席状況】

2 講習日程及び講習会場

講習会場：スクワール麴町(千代田区麴町6-6)						
講習区分	免状種類	令和7年				
		5月	6月	7月	8月	9月
消 火 設 備	甲種第 1・2・3 類 乙種第 1・2・3 類			14日(月)		

講習会場：東京消防庁幡ヶ谷庁舎(渋谷区幡ヶ谷1-13-20)						
講習区分	免状種類	令和7年				
		5月	6月	7月	8月	9月
特殊消防用設備等	甲 種 特 類				19日(火)	
警 報 設 備	甲 種 第 4 類 乙種第 4・7 類	9日(金)			14日(木)	
避 難 設 備 消 火 器	甲 種 第 5 類 乙種第 5・6 類	27日(火)				19日(金)

講習会場：消防技術試験講習場(千代田区外神田4-14-4)							
講習区分	免状種類	令和7年			令和8年		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
特殊消防用設備等	甲 種 特 類				13日(火)		
消 火 設 備	甲種第 1・2・3 類 乙種第 1・2・3 類	17日(金)			7日(水)		10日(火)
警 報 設 備	甲 種 第 4 類 乙種第 4・7 類	7日(火)	14日(金) 28日(金)	23日(火)	26日(月)	4日(水)	13日(金)
避 難 設 備 消 火 器	甲 種 第 5 類 乙種第 5・6 類		19日(水)	2日(火)		10日(火)	2日(月)

3 講習時間

午前9時00分から午後5時00分まで（開場：午前8時30分）

※ 講習科目の一部免除を申請した方

午後1時00分から午後5時00分まで（受付：午後0時45分から午後1時00分まで）

4 講習科目の一部免除

講習を修了した日（講習科目の一部免除を受けた講習を除く。）の翌日から起算して6か月以内に
他区分の講習を受ける場合は、希望により講習科目の一部免除が受けられます。

※ 東京都以外で受講した場合でも、講習科目の一部免除の申請ができます。

※ 効果測定の一部免除はありません。

※ 過去6か月以内に受講がない方で、2種類以上を同時に受講申請する場合

- ・申請時には講習科目の一部免除の手続きはできません。
- ・受講日に「講習科目の一部免除を希望する講習の受講票」を講習会場へ持参してください。
お持ちでないときは、後日受付を行った消防署所で手続きを行ってください。

5 留意事項等

- 講習当日は、以下の3点を必ずご持参ください。
 - ① 受講票
 - ② 消防設備士免状
 - ③ 筆記具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）
- 講習で使用する教材は、当日会場でお渡しします。
- 原則、遅刻した場合は受講できません。また、早退した場合は講習修了とは認められません。
- 講習を欠席される方は、講習日の午前9時30分までに申請した消防署所へ連絡してください。
- 講習中のスマートフォン等の使用、居眠り、迷惑行為等は講習修了と認められない場合があります。
- 台風等により緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲載します。
- 講習室内には蓋のあるペットボトルや水筒等を持ち込めます。
密閉されないドリンクカップや缶等は持ち込めません。
- 各会場にごみ箱はありませんので、ごみはお持ち帰りください。
- 各会場の建物内及び建物周囲は、禁煙です。
- 会場内は換気等している場合があるため、体温調整のできる服装でお越しください。
- 講習当日に支援や配慮が必要な方は申請時にお知らせください。

講習会場案内図

消防技術試験講習場以外の会場への問合せはしないでください。

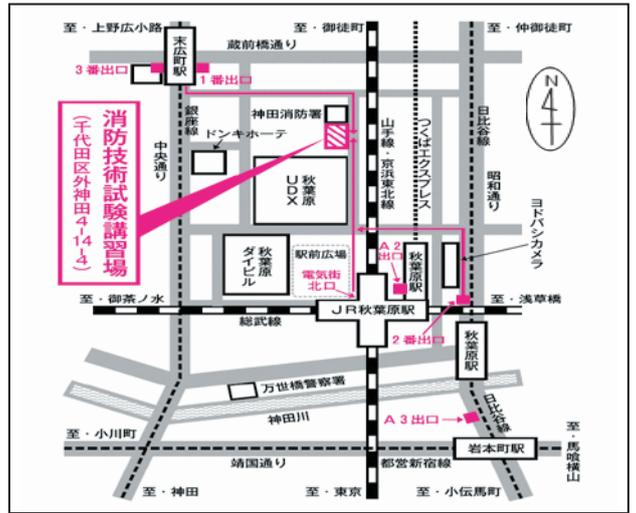
すべての会場の問合せ先は、消防技術試験講習場(03-3255-2945)です。

消防技術試験講習場 千代田区外神田 4-14-4

※神田消防署と合築の建物です。建物に向かって左側が講習会場の入口です。

《交通機関》

- J R 秋葉原駅(電気街北口) 徒歩5分
- 銀座線末広町駅(1番・3番出口) 徒歩4分
- 日比谷線秋葉原駅(2番出口) 徒歩7分
- 都営新宿線岩本町駅(A3出口) 徒歩12分
- つくばエクスプレス秋葉原駅(A2出口) ... 徒歩6分



会場内にゴミ箱はありませんので、ごみは各自でお持ち帰りください。



東京消防庁幡ヶ谷庁舎 渋谷区幡ヶ谷 1-13-20

※講習会場の入口は中野通り側です。

《交通機関》

- 京王線笹塚駅(南口) 徒歩8分
- 京王新線幡ヶ谷駅(南口) 徒歩10分
- 小田急線東北沢駅(東口) 徒歩12分
- 千代田線代々木上原駅(西口) 徒歩15分



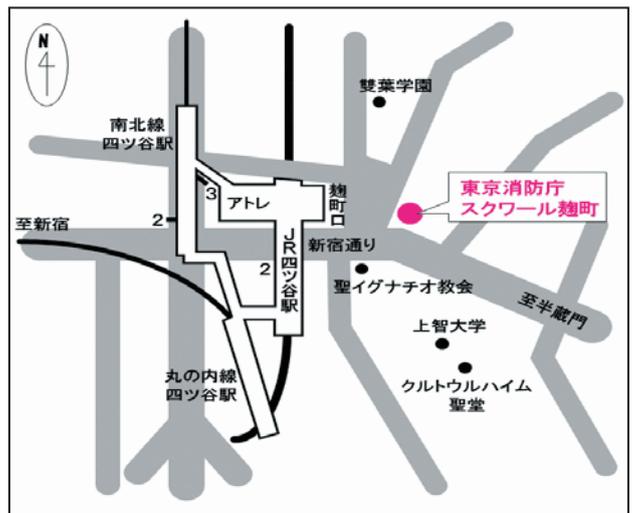
会場内にゴミ箱はありませんので、ごみは各自でお持ち帰りください。



スクワール麹町 千代田区麹町 6-6

《交通機関》

- J R 中央線四ツ谷駅(麹町口) 徒歩1分
- 南北線四ツ谷駅(3番口) 徒歩1分
- 丸の内線四ツ谷駅(四ツ谷口) 徒歩3分



会場内にゴミ箱はありませんので、ごみは各自でお持ち帰りください。



【問合せ先】

- ・東京都内の各消防署、消防分署又は消防出張所(稲城市及び島しょ地区を除く。)
- ・東京消防庁 消防技術試験講習場 03-3255-2945
- ・公益財団法人東京防災救急協会 講習事業部講習第一課 03-5297-7383
- ・東京消防庁ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>



東京消防庁ホームページ
【消防設備士講習】